

葬祭組合告示第2号

平成27年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年1月23日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成27年2月2日（月）午後4時

2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

平成27年2月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

平成27年2月2日（月曜日）午後4時

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（7名）

1番	広瀬義積	四街道市議会選出
2番	冨塚忠雄（副議長）	佐倉市議会選出
3番	五十嵐智美	佐倉市議会選出
4番	蔵和雄（議長）	佐倉市長
5番	佐渡 齊	四街道市長
6番	森本 次郎	四街道市議会選出
7番	斉藤 博	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○議案説明のための出席者職氏名

管 理 者	小坂泰久	酒々井町長
会 計 管 理 者	浅野恵美子	酒々井町会計管理者
事 務 局 長	清宮高由起	
事 務 局 次 長	藤方英和	

○構成市町出席職員

佐倉市	渡辺尚明	環境部長
佐倉市	高橋竹男	生活環境課長
四街道市	杉山 毅	環境経済部長
四街道市	鈴木雅雄	環境政策課長
酒々井町	秋元 廣	経済環境課長

○議会事務局出席職員

事務局 副主幹 中村 忍

○会期

平成 27 年 2 月 2 日（月曜日） 1 日

○議事日程

平成 27 年 2 月 2 日（月曜日）午後 4 時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第 1 号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 号 平成 26 年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 3 号 平成 27 年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算

◎開会の宣告

午後3時58分 開会

- 議長（蕨 和雄） ただいまの出席議員は7名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成27年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組協議会定例会は成立いたしました。
- これより佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組協議会定例会を開会いたします。

◎諸般の報告

- 議長（蕨 和雄） 日程第1、諸般の報告を行います。
- 監査委員より定期監査及び例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（蕨 和雄） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、森本次郎議員、佐渡斉議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（蕨 和雄） 日程第3、会期の決定を議題とします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。
- これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（蕨 和雄） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日1日と決しました。

◎議案の上程

- 議長（蕨 和雄） 日程第4、議案を上程いたします。
- お諮りします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（蕨 和雄） 異議なしと認めます。
- よって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。
- それでは、管理者に提案理由の説明を求めます。

- 管理者（小坂泰久） 議長。

- 議長（蕨 和雄） 小坂管理者。

- 管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに平成27年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組協議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず全員のご出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして心からお礼を申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案３件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第１号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。千葉県人事委員会勧告に基づきまして、平成26年４月１日に遡及して、若年層を重点に給料の引き上げ及び勤勉手当の引き上げをしようとするものでございます。

次に、議案第２号 平成26年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第３号）でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億9,216万1,000円としようとするものでございます。

補正の主な内容を申し上げます。歳入につきましては、火葬場使用料を減額し、財政調整基金繰入金の戻し入れをしようとするものでございます。

歳出につきましては、年度末の各計数整理、入札、契約執行差金に伴う委託料、工事費等の減額及び必要な事業として施設修繕料の増額でございます。

次に、議案第３号 平成27年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算でございます。以下、その概要を申し上げます。平成27年度の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,960万円でありまして、対前年度比440万円、約1.5％の増となっております。

主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、組合の主たる財源であります構成市町からの負担金として2億1,097万1,000円、火葬場、式場などの使用料及び手数料が8,134万8,000円、基金繰入金が330万2,000円、繰越金350万円を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。歳出の主な内容といたしまして、２款総務費関係につきましては、一般職職員の人件費及び一般管理費等に係る経費でございます。３款事業費の運営費につきましては、斎場の業務運営及び施設維持管理に要する経費でございます。

以上、概要につきまして申し上げましたが、詳細につきましては事務局より説明させます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤 和雄） 続いて、事務局長から議案の補足説明をお願いいたします。

○事務局長（清宮高由起） 議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（清宮高由起） それでは、議案第１号につきましては、お手元の議案第１号資料をごらんいただきたいと思います。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、１の制定理由につきましては、先ほど管理者が申し上げましたとおりでございます。千葉県人事委員会勧告に基づき所要の改正をしようとするものでございます。

２の改正内容ですが、今回の改正は、（１）の月例給の引き上げとしまして給料表を平均0.3％引き上げるものと、初任給を2,000円引き上げるものでございます。今回の改正は、若年層の引き上げに重点を置き、１、２級の職員の引き上げ率の平均は0.65％となっております。次に、（２）の期末、勤勉手当の引き上げとして、支給割合を年間0.15月分引き上げ、3.95月分から4.10月にするものでございます。引き上げ分としては、12月期の勤勉手当を0.15月分引き上げ、年間1.35月から1.50月にするものでございます。（３）の組合職員の状況でございますが、この改正により当組合職員１人当たり年平均約7万6,000円の増額となります。なお、組合には再任用職員は現在おりません。

3の施行期日ですが、平成26年4月1日からの遡及適用となります。ただし書きのところは、12月期で調整するという施行ということで記載してございます。

4の近隣の動向についてでございますが、構成団体等では佐倉市さん、四街道市さん、酒々井町さん、消防組合は平成26年の12月に議案可決済みでございます。近隣の組合につきましては、清掃、衛生、印旛広域が平成27年2月議会に上程予定とのことでございます。

続きまして、議案第2号に移らせていただきたいと思います。お手元の予算書をお願いします。補正予算書の1ページをお願いいたします。こちらの、まず第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から208万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,216万1,000円としようとするものでございます。第2条、債務負担行為の追加変更は、第2表、債務負担行為補正でございます。こちらにつきましては、平成27年度の当初、または早期に契約が必要なもので入札の準備期間が必要なため、それぞれ限度額を設定するものでございます。

4ページをお願いいたします。追加で補正するものは、上から委託料で10件、賃借料で2件、工事費で1件の合計13件でございます。

予算書の8ページをお願いいたします。歳入でございますが、2款使用料及び手数料につきまして、104万4,000円の減でございます。内訳としまして、火葬場使用料が282万2,000円の減、式場使用料が181万8,000円の増でございます。火葬場使用料の減の要因は、組合外火葬料が当初見込みよりも46件の減となったことによるものでございます。4款繰入金は、財源調整によりまして108万4,000円を戻入するものでございます。

次に、歳出でございますが、9ページをお願いいたします。2款1項総務管理費、1目一般管理費ですが、88万9,000円の減でございます。主なものといたしましては、管理職手当については、前局長の勇退に伴う減額でございます。また、総合事務組合負担金につきましては、総合事務組合から連絡がありまして、退職金の関係で当組合については計算上下がるとのことでしたので、260万5,000円の減額となりました。そのほかは、今回第1号議案で上程しました千葉県人事委員会の勧告を実施する前提で職員12名の増額、減額をした結果55万円の給料のプラスと職員手当等については188万7,000円の減額、また給料の関係に連動しまして、共済費の各負担金関係についてはプラスの補正で計数整理を行いました。

なお、共済組合の追加費用負担金につきましては、共済組合から連絡がございまして恩給等の負担の対象者が減少しているということで減額となったものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。3款事業費、1項運営費、1目運営費でございますが、119万9,000円の減でございます。11節需用費の修繕料が190万円で冷温水発生機や浄納塔の手すり工事等6件の修繕費でございます。委託料は、4件の入札差金に伴う減でございます。工事請負費は、同じく火葬炉設備改修工事の入札差金に伴う減、監視カメラ等改修工事の入札差金による減でございます。

次の11ページから16ページまでは給与費の明細でございます。

17ページ、18ページにつきましては、4ページの第2表との兼ね合いで平成26、27年度の中で債務負担ということで実施しているものの調書でございます。

続きまして、議案第3号に入らせていただきます。議案第3号 平成27年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算でございます。1ページでございますが、第1条で歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,960万円と定めるものでございます。

予算書の6ページをお願いいたします。事項別明細書でございますが、一番下の合計欄で平成27年度

の予算額は2億9,960万円で、平成26年度と比較いたしまして440万円の増額となっております。この主な要因は、後ほど説明いたしますが、光熱水費及び委託料関係によるものが主なものでございます。

まず、歳入からご説明させていただきます。8ページをご覧くださいと思います。

1款分担金及び負担金につきましては、構成市町からの負担金でございます。2億1,097万1,000円を計上しておりまして、総額におきましては対前年度比163万4,000円の減となっております。内訳につきましては、先ほど説明しました議案第1号資料の次にございます議案第3号資料の構成市町負担金推移表の裏面の平成27年度負担金算出表に基づきご説明をさせていただきます。

合計欄をごらんいただきたいと思います。佐倉市さんは、1億1,763万5,000円で負担割合は55.76%となっております。前年度と比較いたしまして、269万8,000円の増額となっております。これは、人口割、利用割とも増になったことによるもので、構成比ですと1.7%の増となります。四街道市さんは、7,250万1,000円で、負担割合は34.36%で317万5,000円の減額となっております。酒々井町は、2,083万5,000円、負担割合は9.88%で115万7,000円の減額となっております。

恐れ入りますが、また予算書の8ページに戻っていただきたいと思います。次に、2款使用料及び手数料につきましては、8,132万6,000円を計上しておりまして、前年度比587万4,000円の増を見込んでおります。主な要因は、前年度は予算編成時には料金改定前の金額で積算しておりましたが、平成27年度は当初から料金改定を見込んだものによるものでございます。内訳といたしまして、まず火葬場使用料につきまして、組合内と組合外を合わせまして2,219万5,000円で、前年度比58万5,000円の減となります。減の要因につきましては、組合外火葬の減少によるものでございます。待合室使用料は275万4,000円で、48万9,000円の増を見込んでおります。霊安室使用料は304万6,000円を見込んでおります。式場使用料は5,307万1,000円で、前年度比673万9,000円の増で利用率90%、546件の利用を見込んでおります。施設使用料は、売店の使用料12万円を見込んでおります。告別室使用料は、第3告別の使用料として14万円、24件分を見込んでおります。

次の9ページの2項手数料ですが、分骨証明及び火葬証明の発行手数料等で2万2,000円を見込んでおります。

次の3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、財政調整基金及び施設整備基金の利子として前年度と同額の2万3,000円を見込んでおります。

4款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金につきましては、財政調整基金から330万2,000円を繰り入れようとするものでございます。

5款の繰越金につきましては、前年度と同額の350万円を見込んでおります。

6款諸収入、1項預金利子につきましては、歳計金の預金利子として8,000円を見込んでおります。

10ページをお願いいたします。2項雑入は、売店部分の電気料金代、分骨用の骨つぼ代等で44万8,000円を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、11ページをお願いいたします。1款の議会費でございますが、主なものは組合議員7名の報酬等でございます。

2款1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、前年度と比較いたしまして166万5,000円の減で、1億1,766万4,000円を計上しております。減の主な要因は、備品購入費の減でございます。前年度平成26年度におきましては、コピー機150万の予算を計上しておりました。

内容につきましては、1節報酬は、情報公開・個人情報保護審査会委員3名分の報酬でございます。

給料、職員手当等及び共済費につきましては、管理者、副管理者の特別職給料及び職員12名分の人件費でございまして、定期昇給分を見込みまして前年度比39万1,000円の増でございます。

12ページをお願いいたします。7節の賃金は3名の臨時職員を見込んでおります。11節の消耗品は、事務用消耗品が主なものでございます。

13ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料は、財務会計システム及び給与システムの賃借料でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、職員研修負担金及び、次のページの説明欄にございますが、職員厚生補助金が主なものでございます。

2項の監査委員費は、監査委員2名分の報酬と旅費でございます。3款事業費、1項運営費、1目運営費でございますが、前年度と比較いたしまして604万7,000円増の1億8,039万2,000円を計上しております。この増の主な要因につきましては、電気料金の値上げに伴うもの、また当組合の2大主要委託事業である火葬棟管理業務、施設維持管理業務委託料によるものでございます。11節需用費は、前年度比150万5,000円増の4,798万5,000円を計上しております。これは、今申し上げましたが、電気料金値上げに伴うものが主な理由でございます。13節委託料につきましては、前年度比1,024万7,000円増の7,590万5,000円でございます。増の主な理由でございますが、当組合の2大主要委託事業である火葬棟及び施設維持管理業務を火葬件数の増加に対応していくために大幅に見直しを実施したことによるものでございまして、昨年の10月議会におきまして、4年間の債務負担行為につきましてご可決していただいたところでございます。

内訳といたしましては、火葬棟管理業務委託料が3,034万円、施設維持管理業務委託料が2,049万3,000円となっております。なお、従来施設維持管理業務の仕様であった日常受付業務1名分の賃金等の経費が火葬棟管理業務委託に移行してございます。

16ページをお願いいたします。15節工事請負費は、前年度比489万円減の5,556万8,000円でございます。トイレ洋式化改修工事につきましては、1、2階女子トイレの和式便器それぞれ2つ、計4つを洋式便器に改修するものでございます。この工事を行いますと1、2階の女子トイレの内容は、和式が1、洋式が3、2階も同様でございます。そのほか、1、2階に従来からありました障害者用トイレにつきましては、いずれも洋式でございますが、現在は男女共用トイレということでどなたでも使用できるようになってございます。次の污水管改修工事は、地盤沈下による污水ます接続管破断改修工事でございます。次の防犯カメラ設置工事は、式場出入り口等3カ所に防犯カメラを設置する工事でございます。火葬炉設備改修工事につきましては、平成24年度から各年度に2炉の改修工事を行ってまいりましたが、来年度の2炉でひとまず終了するものでございます。

次に、4款諸支出金、1項基金費、1目基金費は、基金の利子及び財源調整分を積み立てしようとするものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。5款の予備費は、前年度と同額の100万円を計上してございます。

18ページから23ページまでは、給与費の明細を記載してございますので、ごらんのとおりの数字でございます。

24ページは、既設定分の債務負担行為に関する調書でございます。

25ページは、市町負担金算出基礎の表でございます。

以上、雑駁ではございましたが、ご説明を終わりにしたいと思います。

◎質疑、討論、採決

○議長（藤 和雄） これより1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は、一問一答にてお願いいたします。

なお、再質問は2回まででございます。

議案第1号について質疑はございませんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） これ、2号と関連するのかもしれませんが、総額として、2号にいろいろ分かれて書かれているのですが、総額は幾らになるのでしょうか。この議案1号の条例改正による値上げ分として。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 一応1人当たり平均7万6,000円ということで、職員が12名ございますので、概略で言いますと91万2,000円でございます。

○議長（藤 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 今年度はということだと思うのですが、次年度というのは、これはまた給与改定は、それはまた次のあれになるのですか。予想としてどうなのか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 来年度につきましては、また人事委員勧告等がございますれば、それに従いまして構成市町等の動向を見ながら実施していく方向になります。

以上でございます。

○議長（藤 和雄） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 質疑はないようでございますので、続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 討論なしと認めます。これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について質疑はございませんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） これで言いますと10ページなのですが、監視カメラ等改修工事、これ差金ということなのですが、この監視カメラ、どこにつけているのかと、あとちょっと3号ともかぶるのですが、3号で防犯カメラというのがありましたけれども、監視カメラと防犯カメラの違いは何なのか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 監視カメラにつきましては、事務室で収骨室とか屋上の状況とか、進入路の状況を映像で、今年度テレビ自体も液晶化したのですが、防犯カメラにつきましては、それこそ2週

間程度記録的に映像を残せるものでございまして、これは監視カメラと言ったって、ただ現時点での映像を映すだけ、防犯カメラについては2週間程度の記録的にできるものと、その違いでございます。

以上でございます。

○議長（蕨 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 同じそのことについてなのですが、監視カメラは、記録をとるようにはなっていないのですか。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 監視カメラは、その場を見るだけで記録的な機能はついていないです。

以上です。

○議長（蕨 和雄） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 討論なしと認めます。

それでは、議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について質疑はございませんか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 16ページです。先ほどの防犯カメラ、これが設置工事ということで予算化されていますが、それでお聞きしたように防犯カメラ2週間の記録をとるということで、その取り扱いです。それについて、どういうふうな規定があるのかお聞きします。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 今のところ規定はないのでございますが、取りつけた後は適正に運営されるように運営していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（蕨 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） やはり記録をとるということは、何かあったときにそれを見るという、そういうものになるわけですね。そうすると、例えば犯罪というか、そういうこともあるかもしれないと。それで、警察などから提出を求められたりとかということもあり得ます。ですから、やっぱりちゃんとした規定を設けて運用していかなくては、やっぱり個人情報保護とか、そういった問題も起きてきますので、その点についてはやはり規定を設けるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 今五十嵐議員からご提案されましたように、やはり個人情報保護の観点からも、適正な運用の取り扱いについては必要だと思いますので、今後導入に向けて十分検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（蕨 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 今は防犯カメラはないということですか。というか、3問までしかいけないのだ
ったら、もう続けて……

○議長（蕨 和雄） いや、これまで大丈夫です。

事務局。

○事務局長（清宮高由起） 現在はございません。

○3番（五十嵐智美） はい、わかりました。

○議長（蕨 和雄） よろしいですか。

○3番（五十嵐智美） 違う案件で質問があるのですけれども。

○議長（蕨 和雄） どうぞ。

○3番（五十嵐智美） 先ほど火葬棟管理業務委託料と施設維持管理委託料で、この2つが今回予算化さ
れています。大きな金額なのですが、これ入札結果の公表ということで調べましたら、こちらの火葬棟管
理業務委託について1回目不調ということで再度入札にて決定したという状況になっているのですが、
これについて、何で入札不調になったのかということと、予定価格がこれあるようですが、その予定価
格は公表されていたのかどうかとか、そういった細かいことについてどうなっているのかお伺いします。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） まず、予定価格につきましては、当組合では今試行的に130万円以上の工事
請負費のみ公表ということですので、委託料ですので公表はしてございません。なぜ随契になったのか
ということにつきましては、まず予定価格に達しなかったのが、協議で随意契約となったわけござい
ます。

以上でございます。

○議長（蕨 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 予定価格は公表されていないけれども、予定価格に達しなかったということす
が、そうするとその予定価格に達していないということは、かなり入札金額が低かったという、そうい
うことなのでしょう。それとも高くてだめだったのか。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 予定価格よりも高い金額ということで応札してきたということです。

○3番（五十嵐智美） 予定価格より高い。

○事務局長（清宮高由起） 高い。うちは、予定価格以下で応札したものが落札となるわけです。一番安
いところに。

○議長（蕨 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 予定価格より高かったからだめということでしたという話ですが、その予定価格
が公表されていないということは、業者にとってはちょっとよくわからない。その辺のところはわかり
づらいということになると思いますが、その辺について予定価格を公表しなくて不調になって随契にな
るということも、果たして本当にその契約自体がしっかりと執行されていくのかどうかということも含
めて、ちょっと公開制という意味では問題があるのではないかと思います。その辺についてはいかが
でしょうか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 今、ではご指摘ございましたように、今後の入札のあり方について、予定価格の公表も含めまして十分検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤 和雄） ほかにございますか。

齊藤議員。

○7番（齊藤 博） 済みません、質問ではないのですが、お願いというか、検討をお願いできないかなということで1点だけ発言させてもらいたいのですが。

当初予算の予算の形式なのですが、佐倉市さん、四街道市さんというのはどういう形しているかわかりませんが、いろんな事業がある場合に事業別予算が我々みたいな人を見るには一目瞭然なのです。この事業について、何の経費と何の経費で幾らだよという事業別に予算編成をしていただくと非常にわかりやすいのと、あとで出てくるその進捗状況というのが報告があるらしいのですが、それはもう決算でもびたり出てきますので、予算から決算まで事業別で整理をしていくと非常にわかりやすい。そういうものになると私は思うので、こじはしようがないのですが、これから以降の中で事業別予算というのを検討いただけないかなという、これはお願いです。お答えは要らないです。

○議長（藤 和雄） では、事務局、その点についても検討をよろしくお願いいたします。

○事務局長（清宮高由起） はい、わかりました。

○議長（藤 和雄） ほかにございませんか。

富塚議員。

○2番（富塚忠雄） 富塚でございます。14ページのこれは運営費なのですが、特に電気料の値上げということで、どのくらい値上げ分を考えているのですか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 対前年度予算と比較しますと、約100万円ほどの値上げでございます。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） 年間1,912万ということでばかにならない料金なのですが、ここは何か電気料に対する改善策というのは何かあるのですか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 毎年夏季に節電としまして取り組みをしまして、まず管内の電気蛍光灯の引きとか、あるいは屋上からネットをおろしまして待合室のほうとか、あとはエアコンの設定温度を原則28度にするとか、さまざまな小さいものの積み上げで一応節電をしております。

以上です。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） それも一つの方法でしょうけれども、でも余り照明を下げた仕事に差し支えるようでは困るなという感じはしますから、それはほどほどにしてほしいなという感じするけれども、言いたいのが、例えばその太陽光発電を利用しての電気需要を回ると、そういう考えはないのかというのが根本的な質問なのです。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） 電力の節電につきましては、監査委員等の指摘もございまして、ご提案もありまして、さまざまな段階で今検討しているところでございますので、検討した結果、経費節減できる

ものであれば、そちらのほうに切りかえていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（蕨 和雄） あと1回。お願いします。

○2番（冨塚忠雄） それも、だから太陽光発電を利用するというふうなことも含めて検討に入っているということでよろしいですか。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） そうですね、それもさまざまなあらゆる角度から検討するというところでございます。

以上です。

○議長（蕨 和雄） ほかにご質問ございますか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） よくわからないのです。

○議長（蕨 和雄） 特に議長が認めるものについては。

○3番（五十嵐智美） では、認めていただいてありがとうございます。

○議長（蕨 和雄） どうぞ。

○3番（五十嵐智美） 済みません、さっきの委託料の件なのですが、火葬棟施設維持費ですか、そちらの2つ合計は今回5,000万ぐらいになるのですが、前年度の予算書を見ましたら、3,900万、4,000万ぐらいなのですけれども、この1,000万というのは本当にその火葬件数増というだけの理由なのでしょうか。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（清宮高由起） まず、施設維持管理につきましては、まず従業員の勤務時間をふやしたことで、火葬棟管理につきましては、従来の仕様のほかに今まで職員で対応しておった前庭の除草業務とか、あるいは機械の、火葬の機械の清掃とかさまざまな仕様のふやしまして、その結果最低賃金も上がっておりますので、人件費等々の上昇も見まして約1,000万ほど上昇したということでございます。

以上でございます。

○議長（蕨 和雄） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） ないようでございますので、続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 討論なしと認めます。

それでは、議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（蕨 和雄） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて平成27年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時46分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 蕨 和 雄

議 員 佐 渡 齊

議 員 森 本 次 郎